履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は契約を締結しないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された以外、提出された申請書の差替えは認めない。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seigo Nagao, President, Kagawa University

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Surgery Building for Kagawa University Hospital.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 1 July, 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M, 19 August, 2014 (tenders submitted by mail : 3 : 00 P.M, 19 August, 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Group, Kagawa University, 1―1 Saiwai-cho Takamatsu-shi Kagawa Japan 760―8521 TEL 087―832―1124

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月11日

契約担当役

国立大学法人香川大学長　長尾　省吾

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　37

○第２号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　香川大学（医病）手術棟新営その他機械設備工事

⑶　工事場所　香川県木田郡三木町大字池戸1750番地１　香川大学三木町医学部団地構内

⑷　工事概要　医学部附属病院手術棟（鉄筋コンクリート造、地上４階、延べ面積4,200㎡）の新営工事に伴う機械設備工事を行うものである。なお、本工事に伴う建築工事及び電気設備工事は、別途発注される予定である。

⑸　工期　平成27年10月30日まで

⑹　使用する主要な資機材　給水設備一式、排水設備一式、消火設備一式、給湯設備一式、換気設備一式、空気調和設備一式、医療ガス設備一式

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、その点数（「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。

⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建以上かつ延床面積が、2,000㎡以上の病院の新営工事に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士の資格又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成11年度以降に、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建以上かつ延床面積が、2,000㎡以上の建物の新営工事に伴う機械設備工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑹　工事全般の施工計画が適切であること。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のㇷ゚、ㇷ゙の要件の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ㇷ゚　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ㇷ゙　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。